



しょうわ 広報

No. 4

おしらせ版

12月号

昭和町役場 総務課

年末の可燃物・不燃物収集日

いよいよ12月を迎え、何かと忙しい毎日をお越しのことと思います。毎年この時期は、新しい年を迎える準備で大掃除が各家庭で行われます。

このため、収集量も増大いたしますので、町では指定日のほかに、26日を特別収集日に予定いたします。必ずこの日にガラス類・金属類を出して下さい。

日程	曜日	地区	内容
12月3日	月	全地区	もえる物
〃 5日	水	〃	〃
〃 6日	木	〃	〃
〃 10日	月	〃	〃
〃 13日	木	〃	〃
〃 17日	月	〃	〃
〃 19日	水	西条	金属類
〃 20日	木	全地区	もえる物
〃 21日	金	押原・水	金属類
〃 24日	月	全地区	もえる物
〃 26日	水	〃	金属・ガラス類
〃 27日	木	〃	もえる物

し尿くみ取り

年末のし尿搬入は12月29日の午前中で終了いたしますが、処理場が混雑いたしますので、電話での申込みは、25日までとなります。申込み者は下記業者に連絡して下さい。

中巨摩産業(許可業者)

※ 指定場所に当日8時30分 055273
までに出して下さい。 2157番

乳児検診

日程…12月 3日(月)午後1時30分～2時
12月12日(水) 〃
場所…中央公民館 〃

※ 該当児は愛育班員を通じて既に連絡してありますが、当日は母子健康手帳をお持ち下さい。

胃X線検査

日程…12月18日(火)午前8時30分～9時30分
場所…役場前(当日は車での来庁を控えるようお願いいたします)

※ 後日回覧によって希望者を募ります。

昭和54年1月1日から12月31日 までに土地を譲渡された方へ

この1年間土地の売買契約あるいは、所有権移転登記(相続を除く、贈与、売買、交換)をした方は翌年の1月10日頃、土地譲渡に対するお尋ねを提出していただくことになります。

[その折に必要な書類]

- 1) 売買の場合
 - イ、売買契約書(収入印紙の貼ってあるもの)
 - ロ、印鑑
 - ハ、仲介手数料・測量代等に支払った場合はその領収書
- 2) 土地を売って貸住宅等代替資産を取得される場合

上記の他に

 - イ、貸住宅は、請負契約書または見積書、完成しているときはその領収書
 - ロ、土地の代替取得は売買契約書
- 3) 贈与の場合
 - イ、贈与した地番のわかる書類
 - ロ、印鑑
- 4) 交換の場合
 - イ、交換契約書
 - ロ、印鑑

※ 以上のものを用意しておいて下さい。なお、収用事業で買収された場合は、公団または県より交付されている買取証明書が必要となります。

3種混合予防接種(追加)

日程…12月18日(火)午後1時～2時
場所…中央公民館

該当児…昭和52年1月1日～昭和52年6月30日までの出生児 (第1期3回目追加)
昭和51年1月1日～昭和51年12月31日までの未接種児 (第1期3回目追加)

携行品…母子手帳・問診票

※ 該当児には愛育班員を通じて個別通知があります。

成人式打合せのお知らせ

来年の成人式の運営について打合せ会を行いますので、新成人該当者（昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの人）は、12月17日午後7時30分に昭和町中央公民館へご集合下さい。

健康まつりに大いに参加を

愛育会主催の第6回健康まつりが、12月16日（日）午前9時より昭和町中央公民館で開催されます。

当日は、地域の健康についての研究発表や展示、体位・体力測定・各種検診・バザーなどが行われます。

あなたの健康や地域の健康について考えるよい機会です。おおいに御参加下さい。

夜間照明使用法がわかりました

押中グラウンドは、夜間照明2期工事が完了し、両面が使用可能となりました。同時にコインボックスを鉄棒近くに設置、点灯・点滅を使用者が管理するよう切り換えましたので、使用者においては規則を守り利用するようご協力下さい。

なお、申込みは使用月の前月10日～19日までに、教育委員会事務局3737番へ申込み下さい。

また、20日には使用者が均等に利用できるよう、調整会議を設けますのでご協力下さい。

●●使用方法●●

調整会議で使用日が決定したら、ただちに役場出納室に料金の支払いをしていただきます。支払いを終えると使用許可証が交付されますので、その許可証を使用日に公民館内の宿直者ガードマンに渡し、コインとコインロッカーのカギを受取り下さい。

1個のコインは30分ですが、6個まで投入でき3時間連続して使用できます。料金はA・Bコート、1時間900円です。使用時間は10時までですが早めに終えたような場合には、スイッチを切り節電を心がけるようお願いします。

飲んだら乗るな！

年末年始の交通事故防止

年末年始は酒を飲む機会が多くなり、飲酒運転による事故が増加します。飲酒運転は本人は勿論のこと、家族や周囲の人にも責任があります。飲酒運転は絶対しない、させない、という自覚と環境づくりが必要です。

年末年始の事故防止のため、家族ぐるみで話し合い明るい正月、新年を迎えましょう。

母子健康手帳交付及び妊婦相談日

日程…12月1日（土）午前9時～12時

12月22日（土）

場所…中央公民館 和室

◎ 印鑑をお持ち下さい。

◎ 医師の証明書は必要ありません。

不用犬収集日

日程…12月7日（金）午前10時～10時10分

場所…役場前

◎ 収集車がくるまでは、飼主の方もいっしょにいるようお願いします。

電気抵抗線式はかりの 一斉検査が行われます

計量法の一部改正により、商店などで使用している電気抵抗線式はかりは、昭和54年12月20日から計量法に基づく検定に合格した検定証印のあるものでなければ、取引または証明に使用できなくなります。

したがって、昭和54年11月21日以前に購入された当該はかりは、昭和54年11月21日より12月20日までの間に、山梨県計量検定所より係員が各商店に出向き、届出済証の交付をします。この検定に合格したはかりは、4年間取引または証明に使用することができます。詳細について不明の点は、甲府市住吉2-1-16 電話（甲府）37-6241 山梨県計量検定所まで問い合せ下さい。なお、検定手数料は600円かかります。

活かそうボーナス計画貯蓄

11月20日から12月20日

歳末特別貯蓄運動



田富郵便局より